

岡崎市公園スポンサー募集要項

1. 岡崎市公園スポンサー事業について

個人や企業の皆さまから公園のスポンサーとして寄附金をいただき、公園の維持管理費用に充てることにより、市民参加型の公園づくりと公園利活用の推進を図る事業です。寄附は個人、団体、企業等を問いません。

2. 次のような方や場面での寄附を想定しています。

- ・公園をよく利用し公園に愛着がある
- ・応援したい公園がある
- ・地域や未来のため、事業の応援をしたい
- ・企業等の社会貢献活動の一環として
- ・SDGsの取組みとして

3. SDGsの取組みについて

公園の維持管理を適切に行い、誰もが安全で使いやすい状態を保つことにより、その結果「目標 11:住み続けられるまちづくりを」に貢献します。



4. 概要

(1)スポンサー料

1口 5 万円(年額)

1口以上の単位でお申し込みいただけます。

(2)スポンサー期間

スポンサー期間は毎年 10 月1日～翌年 9 月 30 日までとします。

また、期間途中でお申込みをされても 9 月 30 日までの期間とします。その場合も

スポンサー料は1口5万円とし、月割り等の対応は不可とします。
更新を希望する場合は、毎年お申込み手続きを行っていただきます。

(3)スポンサー料の使いみち

岡崎市への寄付金として、お申込みいただいた公園の維持管理に使わせていただきます。

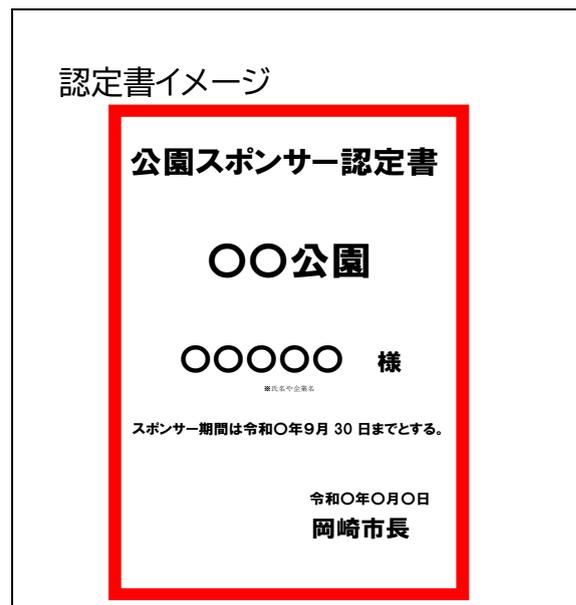
(4)スポンサー募集公園

- ・東公園(欠町)
- ・出会いの杜公園(柱町)
- ・矢作公園(中園町)

※申込者の要望等があれば、募集公園の追加を検討します。

(5)特典

- ・各公園先着10名まで公園内に設置する看板に氏名・団体名・企業名等を表示できます。(看板イメージは下記参照)
 - ・すべてのスポンサーの方の氏名・団体名・企業名等を市のホームページに掲載します。
 - ・公園スポンサー認定証をお渡しします。
 - ・寄附金額によって、感謝状の贈呈や、市政だより・報道発表で公表します。
 - ・企業等のホームページ等に、公園スポンサーであることを掲載できます。
- ※上記の特典は辞退することも可能です。



(6)申込み方法

申込書に必要事項を記入し、公園緑地課にご提出ください。(メール、郵送、ファクスでも可)

申込書は、岡崎市公園緑地課のホームページからダウンロードできます。

公園緑地課ホームページ

(<https://www.city.okazaki.lg.jp/1500/1518/p001153.html>)

(7)申込み窓口(問合せ先)

岡崎市都市基盤部公園緑地課公園活用係

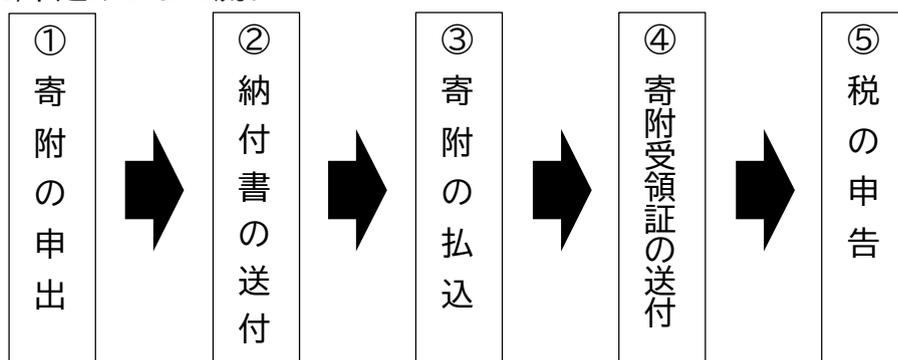
〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

TEL:0564-23-7406 FAX:0564-23-6559

Mail:koen@city.okazaki.lg.jp

(8)申込みからの流れ



5. その他注意事項

(1)寄附者の制限

以下の個人及び団体や企業等からの寄附はお受けできません。また、申込み後に事実が判明した場合には、決定の取り消し等を行います。

ア)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」、同条第5号に規定する「性風俗関連特殊営業」、同条第11項に規定する「特定遊興飲食店営業」、同条第13項に規定する接客業務委託営業」その他これらに類する業を営む者

イ)岡崎市暴力団排除条例第2条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」